

参加型ワークショップを支えるファシリテーターの専門性に関する実践研究  
—徳島県家庭教育推進員の養成とスキルアップ—

Practical research on the expertise of facilitators supporting participatory workshops  
— Training and Skill Improvement of Tokushima Home Education Promoters —

木 村 直 子

KIMURA Naoko

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第 37 号

Bulletin of Center for Collaboration in Community  
Naruto University of Education  
No.37, Feb, 2023

# 参加型ワークショップを支えるファシリテーターの専門性に関する実践研究 —徳島県家庭教育推進員の養成とスキルアップ—

## Practical research on the expertise of facilitators supporting participatory workshops —Training and Skill Improvement of Tokushima Home Education Promoters—

木村 直子

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学 教職大学院  
KIMURA Naoko  
Naruto University of Education  
748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

**抄録：**徳島県で実施している参加型の家庭教育推進ワークショップでは、「ファシリテーター」の存在が要となっている。これまでの論文の中でも、ワークショップにおける「ファシリテーター」の重要性について述べてきた。本稿では、第一にファシリテーター養成講座やプログラム集、プログラム進行のためのハンドブックの概要について説明し、「専門性」の観点から検討する。第二に、ファシリテーターを対象としたアンケート調査における自由記述を基に、ファシリテーターの「専門性」について再評価した。

**キーワード：**家庭教育支援、家庭教育推進員（家庭教育支援をする人）、参加型ワークショップ、ファシリテーター、専門性

**Abstract :** Facilitators are vital to promotional workshops for parent-participatory home education held in Tokushima Prefecture. Previous papers have discussed the importance of facilitators in workshops. This paper first gives an outline of the facilitator training course, program collection, and handbook from the viewpoint of expertise. Secondly, the expertise of the facilitators is reevaluated based on the comments in questionnaire filled out by the facilitators.

**Keywords :** Family education support systems, home education promoter (people who support home education), participatory workshop, facilitator, expertise

### I. 背景と目的

「家庭教育支援」については、2006年に改正された教育基本法の第10条において、子どもの教育に対する親の第一義的責任と家庭教育の目的が明文化されたと同時に、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など家庭教育を支援するために必要な施策を教育行政の責任で行うことが示された。それ以降、各都道府県において家庭教育を推進する条例が定められたり、家庭教育推進事業が促進されたりするなど、地域特性に応じた家庭教育支援が進められている。徳島県では、2016年4月1日より徳島県家庭教育支援条例が施行され、子どもたちが家庭の中で、健やかに成長し自立していくための豊かな家族生活を、県が総合的に施策として推進していくこととなった。これについては、これまでに紀要等で報告してきた通りである（木村, 2017; 木村, 2019; 木村,

2021; 木村, 2022)。以下にその概要を再掲し、整理しておく。

徳島県の家庭教育推進事業の中に、家庭教育推進リーダー養成事業がある。この事業は、いわゆる「親学」や「親育ち支援」と言われるように、子育て中の保護者自身の気づきや学びを促進することを目的にした事業であり、他の地方自治体においても類似した事業を展開している所もある。徳島県の家庭教育推進リーダー養成事業では、県独自の家庭教育に関する教材の作成と保護者の参加型学習を進行するファシリテーターの養成を行い、ファシリテーターが進行役となって、学校園や子育て支援拠点等でワークショップを展開している（木村, 2017）。このワークショップは、保護者同士が集い、自分の子育ての悩みや子どもとの接し方等を話し合い、お互いの良さや他の家庭のあり方や取り組みに触れながら学んでいく「保護者相互の学びや気付きを取り入れた家

庭教育推進ワークショップ」であり、『とくしま親なびワークショップ』と命名されている（木村，2017；木村，2018）。学校園の参観日や児童館などでワークショップに参加した保護者は、それまでの交流の有無に関わらず、同じ時代に子育てをする保護者との楽しい出会いを通して、自らの家庭教育を振り返るきっかけとなっていた。2017年度、2018年度、2019年度と、年々実施する学校園が増え、毎年ワークショップを実施する所もあり、県が実施する家庭教育推進ワークショップには3000名を超える保護者が参加（2020年3月末）するなど、定着が図られてきた。2020年には保護者だけでなく中高生や次世代の家庭教育推進を目指したプログラム集も作成され、徳島県の家庭教育推進ワークショップは全国的に注目されることとなった（木村，2020）。

これまで、徳島県の家庭教育推進に関わる実践報告や実践研究を本学の紀要に4本報告してきた。これらを概観すると、2016年に開始した家庭教育推進リーダー事業の概要と、この事業がもたらす新しい子育て支援・家庭教育支援としての真価について考察した「子どものウェルビーイングを保障する新たな子ども家族支援の可能性：徳島県における家庭教育推進リーダー養成事業の展開を手がかりに」（木村，2017）がある。さらに事業を進めて2年が経ち、家庭教育支援のワークショップが安定して実施されるようになったことを受け、その事業やワークショップの展開過程を報告した「学校園等を核とした新しい家庭教育支援の展開と可能性：とくしま親なびワークショップの取組みを通して」（木村，2019）である。その後、新しい学習指導要領に準じて作成した中高生・次世代向けの家庭教育支援について報告した「生きる力」を育む中高生・次世代を対象とした家庭教育支援プログラムの開発：徳島県「未来の家庭へつなぐとくしまの若者育成事業」の取組」（木村，2021）がある。またコロナ禍における家庭教育推進を目的としたオンライン・リモートワークショップの可能性を「学校園等における家庭教育推進のための「オンライン・リモートワークショップ」の実践研究：コロナ禍における「とくしま親なびプログラム」の新たな可能性」（木村，2022）で検討した。どの論文においても地方自治体の一事業や活動の報告に留まらず、他の地域や活動等でも援用できる普遍性を意識して論を展開してきた。

本稿では、参加型の家庭教育推進ワークショップの要となっている「ファシリテーター」に着目し論じる。これまでの論文の中でも、ワークショップにおける「ファシリテーター」の重要性については述べてきたが、本論ではファシリテーターの養成プログラムや養成課程等について概観し、「専門性」の観点から再評価することを目的とする。

## II. 参加型ワークショップにおけるファシリテーターの養成

### 1. 保護者参加型ワークショップにおけるファシリテーターの養成講座

保護者向けの参加型ワークショップを円滑に進めるファシリテーターを養成する講座は、徳島県教育委員会主催で行われている。各学校園通じて『徳島県教育委員会では、家庭教育力向上のために、PTA家庭教育研修会や入学・入園説明会など、保護者の方々が集まる場所で、家庭教育について保護者同士が学び合い、つながり合うための「ワークショップ」で使用する教材（親なびプログラム集）を使用して、保護者同士が「自分の子育ての悩み」や「子供の接し方」などを話し合い、互いの良さに触れ合いながら学びを進めていく「ワークショップ」を円滑に進めていく「ファシリテーター」を養成する講座を実施します。同じ保護者の立場でワークショップを運営してみませんか？』と案内するチラシが配布され、希望者が募られる。学校園等によっては、PTA役員や家庭教育や学校行事に熱心な保護者に対して、学校園長等より声かけをする場合もあるが、参加は自由であり、誰でも申し込むことができる。

養成講座は、3日間・6講座（15時間）によって開催され（表1）、6講座中4講座以上の出席により、修了証と徳島県教育長名の認定証が発行される。6講座は講義が5時間、演習が5時間、実習（実習演習）が5時間となっている。講義内容としては、ワークショップによる家庭教育支援（家庭支援・子育て支援）の有効性や必要性を、社会的背景や現代家族の現状、日常の身近な家族事例から学び、知識を深める（価値・知識）。その上で、徳島県が作成している「とくしま親なびプログラム集」の概要及びプログラム集を使ったワークショップの展開過程を学ぶ（知識）。演習内容としては、ワークショップ成功の鍵となるアイスブレイクを存分に体験してもらうことで、その重要性や意義深さを体感してもらったり、参加者としてワークショップを経験して、その楽しさや有効性を実感してもらったりする。自らワークショップを体験することで、参加する「保護者」としての実感を

表1 保護者参加型ファシリテーター養成講座の概要

実施日案	講座	時間	内容の概要
第1日	第1講座	9:30～12:00	講義（ワークショップによる家庭支援の意義・ワークショップの効能）
	第2講座	13:00～15:30	演習（アイスブレイク）
第2日	第3講座	9:30～12:00	講義（家庭教育支援とは・プログラム集・プログラム集に基づくワークショップ）
	第4講座	13:00～15:30	演習（ワークショップの体験）
第3日	第5講座	9:30～12:00	実習演習（ワークショップ実施）
	第6講座	13:00～15:30	実習（ワークショップ実施）
	修了式	15:30～16:00	修了証授与・とくしま親なびげーたー委嘱

得ると同時に、ワークショップ実施者の技術を間近で見習得する機会ともなっている（価値・技術）。さらに実習では、3～5人が1チームとなり、各チームでプログラムの選択、アイスブレイクの実施、司会進行などの役割分担、タイムテーブルの作成などを準備し、他のチームメンバーを参加者と見立てて実習する。実習ではグループワーク等相談援助の専門家や経験豊富なファシリテーターが評価し、その場で助言を行い、受講者の実践力の向上に役立てている。養成講座に実習を取り入れることで、講座を修了した人が、即戦力としてワークショップが運営できるようにカリキュラムが組まれている。なおこれらの養成講座は、ここ数年の感染症流行時を踏まえ、第1講座・第2講座・第3講座はオンライン・リモート及びオンデマンドで実施できるようになっている（木村、令和4年度地域連携事業研究助成）。2016年以降、養成講座を修了し、ファシリテーター（親なびげーたー）として登録している方は、表2の通りである。

表2 徳島県における養成講座受講者及び登録者数

年度	受講者数	登録者数
2016年度	32	32
2017年度	40	72
2018年度	25	84
2019年度		78
2020年度		71
2021年度		62
2022年度	16	75※

※ 2022年9月18日現在の登録者である。

## 2. 中高生・次世代版参加型ワークショップの養成研修

中高生・次世代版の家庭教育推進プログラム集に基づく参加型ワークショップを実施するファシリテーターの養成は、既に保護者参加型ワークショップのファシリテーター養成講座を修了し、徳島県教育委員会より「親なびげーたー」として認定された人を対象としている。中高生・次世代版のワークショップ養成講座は表3の通りである。第1講座の講義では、中高生や次世代を対象とした家庭教育の必要性とその社会的背景を学び（価値・知識）、中高生・次世代版のワークショップの概要・意義・目的、保護者版との相違点、さらにはワークショップと学習指導要領との関連性を知識として身に付ける（知識）。実習では、4～5人が1チームとなり、各チームで中高生・次世代版のプログラムの中から1つを選択し、アイスブレイクの実施、司会進行等の役割分担、タイムテーブルの作成をし、他のチームを参加者と見立てて行う。実習については、保護者参加型ワークショップの実習と同様に、その場で助言指導を行うことで、実践力が高まるようにした。これら第1講座と第2講座を修了した者には修了証が発行され、修了証を得た人が、中学校や高校等に出向き、ワークショップを実施する。なお中

高生・次世代版の養成講座についても、第1講座はオンライン・オンデマンドで実施できるよう準備されている（木村、令和4年度地域連携事業研究助成）。

表3 中高生・次世代版参加型ファシリテーター養成講座の概要

実施日案	講座	時間	内容の概要
第1日	第1講座	1時間・研修	講義（中高生・次世代版ワークショップの意義・目的・保護者版との相違点・ワークショップの展開過程）
	第2講座	9:30～12:00	演習・実習（ワークショップの実施）

## 3. オンライン・リモートワークショップの養成研修

オンライン・リモートワークショップを実施するファシリテーターの養成についても、既に保護者参加型ワークショップのファシリテーター養成講座を修了し、徳島県教育委員会より「親なびげーたー」として認定された人を対象としている。オンライン・リモートワークショップの養成研修については、リモートワークショップのための技術的な練習を中心に行うため、カリキュラムはない。リモートワークショップは、徳島県生涯学習課が所有している ZOOM アカウントを使用して実施する。「親なびげーたー」の中には、既に ZOOM を使い慣れている方から、初めてする方まで幅広く、実際の研修では、複数回実施する研修に、各人が習熟できるまで参加する方法で行った。

研修の内容は、第一に ZOOM でのワークショップ実施に係る機能面でのスキルとして、マイクのオン・オフ、ビデオのオン・オフ、参加者のマイクやビデオのオン・オフの声かけや確認、名前の表記や変更の方法、小グループでの話し合いのためのブレイクアウトルームの経験や設定、投票機能やホワイトボードの使用方法などを修得する。その上で、オンライン・リモートワークショップ運営のための手順として、参加者の入室管理、ワークショップにおける約束事（対面のワークショップと同様に、①全員が居心地良く参加できること、②他の人の考えも尊重すること、③参加者の個人的な情報をもらさないこと、に加えて④撮影や録音などをしないこと）、リモート・アイスブレイクの手法、グループでの話し合い、全体での共有の流れ、タイマーによる時間管理などを身に付ける。さらに、オンライン・リモートワークショップに参加者として参加したりし、実習として実際に依頼を受けたワークショップの準備や進行をサポートするなど実地を行っている。

## Ⅲ. ファシリテーターの専門性

ところで、「家庭教育支援」は、文部科学省領域の専門用語であり、子どもの豊かな育ちや学びを保障するための保護者への支援のことを指す。この概念と重複する

他領域の専門用語には、厚生労働省管轄の「子育て支援」や「保護者支援」がある。この管轄の異なる2つの概念の相違については、既に論文で発表している（木村，2016）。2つの概念が示す内容は同一ではないが、子どもがいる家庭の主に保護者を援助の対象としている点では同じである。すなわち、各分野において様々な専門職等が保護者に、子どもの豊かな育ちや学びを保障するための支援を行っている。文部科学省管轄では、学校園の教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応教室の教員、教育相談に関わる職員、児童館職員、公民館職員、教育委員会などが存在する。厚生労働省管轄では保健師、児童相談所や市町村福祉事務所、家庭児童相談室の職員、保育士、子育て支援拠点の職員、民生委員・児童委員、その他にも民間の社会福祉法人、財団法人、宗教法人、NPO法人の各機関の職員等がある。さらにどちらの領域においても、営利型の民間団体、企業の社会貢献の他、ボランティアや地域住民も関連しており、たくさんの実施主体が関わっている。とりわけボランティアや地域住民は「私的」な取組として扱われ、所属機関が不明確な場合も少なくなく、2つの領域を行き来するようなこともある。

家庭教育推進に関する参加型ワークショップを実施するファシリテーターは、県教育委員会から委嘱を受けた文部科学省管轄のボランティアである。現在登録されている方々は、子育て中または子育てが一段落した保護者である。職業を持たれている方もあり、教員や教育関係機関の職員、児童館職員、保健師やNPO等法人の職員、会社員など職を持ちながら、ファシリテーターとして活躍されている。すなわち、家庭教育推進員の中には職能としての専門性を持っている者もある。ボランティアに対する専門性についてはボランティアは非専門家であるといった議論があるが、徳島県の家庭教育推進事業における参加型ワークショップでは、いわゆる対人援助専門職における専門性を構成する3つの要素を踏まえていることから、ボランティアな活動ではあるが、一定の専門性を有した者が実施する援助活動と捉えられる。対人援助専門職における専門性を構成する3つの要素とは、①専門職の価値と倫理、②専門的な知識、③専門的な技術である<sup>1)</sup>。次にこれら専門性の構成要素について整理する。

## 1. 価値と倫理

「とくしま親なびプログラム」に基づく参加型ワークショップは、グループワークの原則に基づくワークショップとして構成している。グループワークとは、社会福祉における社会福祉援助活動の方法レパトリーの一つである。グループワークの最大の特徴は、対象となる人々の課題解決を、利用者と支援者が参加し協働する小グループ活動場面の構成と過程の展開を通じて支援す

るところにある。コノプカ(G.Konopka)は、グループワークを個人の社会的機能化(social functioning)に有効な方法として位置づけ、「グループワークは、意図的なグループ経験を通じて、個人の社会的に機能する力を高め、また個人、集団、地域社会の諸問題に、より効果的に対処し得るよう人々を援助するものである。」<sup>2)</sup>としている。さらにグループワークの対象となる人は、何がしかの課題等を抱えている要支援者に限定することなく、彼らを含めて地域社会の住民すべてを含み、人々が社会的に機能していく過程を援助する役割としてのグループワークを位置づけている。コノプカによると、人間がもつ2つの基本的な欲求である、自己尊敬(self-respect)と所属すること(belonging)の欲求は、他者との相互交流の過程で充足されるものであり、他者との相互交流=相互作用は、自己と他者との人格的なふれあいを意味しているという。すなわちグループワークは個人の他者との人格的相互作用をグループでの経験を通じて、達成しようとする試みであるという<sup>3)</sup>。「とくしま親なびプログラム」は、子育てや家庭生活をテーマに、楽しく和やかな雰囲気の中で、話し合いやワークショップを行い、時間を共有することで、参加者同士のつながりを深め、子育てや家庭生活について気軽に相談し学びあう仲間づくりを進めることを目的に作られたものである。保護者等の参加者とファシリテーター(親なびげーたー)が互いにワークショップというグループワークに参加し協働する中で、参加者が他者との相互交流を経験し、個々人の持っている内的な能力<sup>4)</sup>に気が付き、高めることができるという点で、まさにグループワークとして位置づけることができる。さらに、このワークショップでは、参加者に「正しい家庭生活」や「良い生き方」について教えたり、正解にたどり着かせるものではなく、テーマとなっている内容について自分ごととして考えたり、他の人の考えや思いに気付いたり共感したりすることで、それぞれが現在の生活を振り返り、これからの生き方について考えるきっかけとすることをねらいとしている。ワークショップの中では、参加者は平等に扱われ、個人の尊厳が守られ、自己の持っている力に気が付き、エンパワされるという福祉観を保障している。

またワークショップを運営するファシリテーターには、次のような援助観が求められる。①ワークショップの場の雰囲気を和ませ、参加者が場との一体感を感じたり、楽しい時間を過ごし、何かを感じたり考えたりすることに辿りつくナビゲーター(伴走者)としての役割を意識する。②参加者一人一人の気持ちに心を配り、参加者全員が、居心地よく過ごせるようにする。③参加者とファシリテーターは、ファシリテーターの方が力を持ちやすいことを自覚し、参加者の自由な意見や気持ちが率直に出せるような雰囲気づくりを心がける。④子どもを

対象とするワークショップでは、大人になる成長過程の「子ども」への配慮と同時に、「子ども」としてではなく同じ時代を生きる同士として、一人の人格ある存在として尊重する。⑤参加者の一人一人が生活している環境や置かれている境遇に思いをはせ、参加者が不安を感じたり、さらなる悩みを抱えたりすることがないように気をつける。⑥特に配慮すべき事項として、家庭環境上の問題（経済的な問題／家族構成や家族の問題／家族関係の問題）や外国籍であること、子どもの状況（学力／学習状況／人間関係／アレルギーや障害・疾患の有無）等についての理解を深め、十分配慮する。

## 2. 知識

ワークショップによる家庭教育支援（家庭支援・子育て支援）において求められる知識には、社会背景や現代社会の現状といったマクロな視点から家庭教育支援の有効性や必要を認識することと、日常の身近な子育てエピソードなどミクロな視点から子育て期の家族に対する知識を深めること、の両方が必要である。

その上で、ワークショップの展開過程（導入／アイスブレイク／プログラム活動／振り返り／まとめ）の流れやその運営方法（事前準備／事後報告）を学ぶ。さらに展開過程におけるグループワークの原則として、①個人尊重の原則、②段階的取組の原則、③相互作用の原則、④制限の原則、⑤評価の原則についての知識を習得する。徳島県の参加型ワークショップを進行するファシリテーター用のハンドブック（徳島県教育委員会生涯学習課、2022）<sup>5)</sup>では、グループワークの原則として次のような具体的説明を載せている。

### ①個人尊重の原則

- ・参加者ひとり一人を尊重し、全員が安心して参加できるようにしましょう。
- ・ワークショップの成功のために、個人の権利が奪われることがないようにしましょう。
- ・極端にしゃべりすぎている人や、孤立して傍観している人にも配慮しましょう。
- ・プログラムを淡々と進行させるのではなく、ひとり一人の発言に耳を傾け、プログラムの進行に活かしましょう。
- ・ワークショップの場では、参加する全ての人を等しく平等に受け入れ、温かく楽しい場となるように心がけましょう。
- ・参加者に発言を強要したり、故意に一部の人の意見の聞いたりすることは避けましょう。
- ・参加者が批判されていると感じることがないようにしましょう。
- ・ファシリテーターが参加者に自分の意見を押しつけ

たりすることがないようにしましょう。

- ・参加者の発言を茶化したり、場の盛り上げに使ったりすることは避けましょう。

### ②段階的取組の原則

- ・参加者の中には、集団活動に慣れていない人もいるので、ワークショップ実施時には最初は全ての人が参加しやすい平易なものから始めましょう。
- ・参加したくない、発言したくない人を強引に参加させるのではなく、「見ているだけでもいいですよ」「パスもありですよ」と肯定的な声をかけましょう。

### ③相互作用の原則

- ・ワークショップでは、ファシリテーター役の人と参加者の間でやりとりするのではなく、参加者同士が互いに相互作用できるように配慮しましょう。
- ・集団活動は参加者同士の相互作用が全体を変化させ、全体の変化が参加者個人に変化をもたらすことに留意し、相互作用が活性化されるようにしましょう。

### ④制限の原則

- ・当日、参加者に「ワークショップにおける約束事」を必ず伝えましょう。
- ・ワークショップに参加する人が安心して場を共有するために、参加する全ての人に約束事を説明し、同意を得ることが重要です。ワークショップにおける約束事：①全員が楽しく参加できること。②他の人の考えも尊重すること。③参加者の個人的な情報をもたさないこと。
- ・ファシリテーター自身も、プログラムの中で知った参加者個人の情報を、ワークショップ後の振り返りの時間以外に、他人にもたすことは厳しく制限されています。何気ない会話や雑談などで話すことがないように、気をつけましょう。
- ・親なびプログラムを実施する目的以外の活動を、ワークショップの場で実施することはできません。

### ⑤評価の原則

- ・ワークショップ実施後、他のファシリテーターや実施依頼者とともに、ワークショップの進行やその日感じたことを振り返り、共有する時間を必ず持ちましょう。
- ・その日感じたことや、場の雰囲気、参加者からの声、参加者同士の一体感など、気が付いたことを記録として書き留めておきましょう。
- ・ワークショップ実施後には、県教育委員会に報告書を提出しましょう。

さらにファシリテーター向けのハンドブックでは、グループワークにおける留意事項として、集団のパワーについても説明し、注意を促している。

複数の参加者がいるワークショップでは、集団のパワーが働きます。楽しい気持ちや嬉しい気持ちも大きくなりますが、つらくしんどい気持ちも増幅されます。参加された方々が共感し合う波が、ファシリテーターの皆さまにも押し寄せます。ワークショップを通して、参加者だけでなく、ファシリテーターの皆さまも充実感や感動を得られますが、時には疲れてしまったり、しんどくなることもあるかもしれません。そんなときは、ぜひ生涯学習課の担当者や木村まで相談してください。

他にも、参加者が中高生等となる中高生・次世代版プログラム集に基づくワークショップでは、中学校や高等学校の教育課程の一環として実施する意義や、プログラムの内容と学習指導要領等の関連、教科とのつながりを知識として理解することが必要である。同様にオンライン・リモートワークショップについては、実施に必要なZOOMの操作方法やリモートでの留意事項等を身に付けておくことが求められる。

### 3. 技術

対人援助職においては、価値や倫理、そして知識を基盤とし、技術を身に付けることが求められる。参加型ワークショップにおいては、ワークショップ当日の展開過程以外に、事前準備や事後報告の方法についても、プログラム集の中で詳細に説明している。したがって、ファシリテーターはワークショップ当日の展開過程や、司会進行、アイスブレイクのレパトリーだけでなく、事前準備や事後報告の技術を身に付ける。さらに基本となる技術を身に付けた後も、ワークショップ実施後の毎回のカンファレンスを通して省察したり、助言や指導をもらったことで、グループワークの原則や当日の参加者との波長合わせの確認など、さらなるスキルアップを行っている。

ワークショップ当日の展開過程については、プログラム集の中に①導入、②アイスブレイク、③展開、④振り返り、⑤まとめ、の流れを示した実施モデルが展開例として示されている。ワークショップは何人からでも実施可能であるが、プログラム集の例は20～30人程度、所要時間約50分の例が示されている。実際のワークショップは、展開例に沿いながら、ワークショップ実施の目的やねらい、時間などを考慮し、工夫して実施することが求められる。

全体の流れとしては、始めにワークショップの導入と

して「アイスブレイク」を行う。参加者同士が初めて顔を合わせるような場面では、緊張感を和らげ、場の一体感を生むことが目的であるが、参加者が普段からともに学ぶ同じ学校の生徒の場合にも、アイスブレイクは重要である。緊張を和らげるだけでなく、場の雰囲気を含め、より良い話し合いに繋がる。また外部人材であるファシリテーターによるいつもの異なるワークショップに「枠」を設定する役割もある。

アイスブレイク後に、プログラム活動に入る。個別にワークシートを記入し、テーマについて考える。そして自分が考えたことをグループや全体に自ら発表することで他者と共有し、また他者の考えや意見を聴くことで、さらに考えを深める。

ここまでのワークショップの展開過程は、参加者の年齢や所属に関わらず基本的に同じである。一方、学校の教育課程として実施する場合には、アクティブ・ラーニングの観点から、まずは自分で考え、その後グループや全体に自ら発表したり、他者の意見を聞いたりして、最後にもう一度自分で振り返る時間を持つことを重要視する。そのためワークショップの最後に、ワークショップを通して気が付いたり考えたりしたことをワークシートに記入する時間を必ずとり、個々の学びを深めることになっている。

## IV. ファシリテーター自身の経験と学び

ファシリテーターの方々自身が、ワークショップの経験をどのように評価しているのかを知るために、Google Formsで無記名のウェブアンケートを実施した。アンケートは、2021年11月30日に依頼し、12月10日を締め切りとした。調査対象者は2021年11月時点の登録者62名であり、回答者は28名（回答率45.2%）であった。質問項目は、「保護者向けのワークショップ」「中高生・次世代版のワークショップ」「オンライン・リモートワークショップ」にファシリテーターとして参加したことがあるか否か、さらに自由記述として「ワークショップを実施する時に、気をつけておられることは何かありますか。教えてください。」「ワークショップを実施した後に、嬉しい気持ちになったり、学びに繋がったことはありますか。具体的に教えてください。」「ワークショップを実施した後に、悲しい気持ちになったり、困ったことはありますか。具体的に教えてください。」の3問であった。以下に自由記述回答の全結果を整理する。自由記述回答は回答者の記述のままであり、各回答は類似した内容で分類し、分類ごとの小見出し【】を付けた。

### 1. ワorkshop実施時に、気をつけていること

ワークショップ実施時に、気を付けていることに関す

る回答と分類小見出しは、次の通りである。

#### 【①個人尊重の原則】

- ・話しやすい雰囲気作り。
- ・話しやすい環境作り。
- ・保護者目線で一緒に楽しく語り合えるようにする。
- ・意見を言いやすい雰囲気づくり。
- ・保護者の方の緊張や場の空気を和らげ、どれだけ笑顔になってもらえるか。
- ・参加される方が楽しいと思えるように気をつけています。
- ・楽しくて話しやすい雰囲気になるように心がけています。
- ・言葉の少ない方、よく喋る方など発言が偏らないように。
- ・保護者に限らずワークショップでは、笑顔と、意見を受け入れるように気をつけている。
- ・中高生の親より少し年上ということもあり、生徒さんから身構えられないように、常に笑顔で話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。

#### 【②段階的取組の原則】

- ・初めて参加される方、初対面でも容易に参加できるアイズブレイクとすることです。
- ・1人で居る方に気を配る。
- ・保護者年代による雰囲気の演出タイプ。
- ・リラックスした空気を取り組めるようにすることと、わかりやすさ？伝わりやすさ？
- ・参加者にとって負担になったり、苦痛に思うことが少ないように配慮する。
- ・大きな声でゆっくり話す。あいづちをうなづいたり拍手したりして、相手に伝わりやすくしている。
- ・生徒さんへの接し方で、ワークショップに取り組みやすい言葉かけをする事です。

#### 【③相互作用の原則】

- ・出すぎない。
- ・発言する人が親なびに向かって、語りかけるようにならない。
- ・自分の気持ちに向きあって、自分の頑張りに気づいて、元気になって欲しいので、それをサポートするための言葉かけはどんなことが適切か考える。
- ・楽しみながら、保護者同士の繋がりを深めていただける様努力する。
- ・全体の様子を感じるようにする。

#### 【④制限の原則】

- ・個人情報保護に気をつける。

#### 【⑤評価の原則】

- ・そのワークの目的や人間関係などを頭に入れておくこと。
- ・打ち合わせ。

- ・参加者には時間を費やしてもらっているので、「気付き」など何かの一助になればと思っています。
- ・目的をしっかり把握。

ワークショップ実施時に、気をつけていることの記述は全て、グループワークにおける①個人尊重の原則、②段階的取組の原則、③相互作用の原則、④制限の原則、⑤評価の原則に関わる内容に分類できた。このことは、ファシリテーターの方々が、いかにグループワークの原則を踏まえ、実践されているかを示している。まさに、徳島県家庭教育推進ワークショップを実施するファシリテーターの専門性が担保されている証といえる。

## 2. ワークショップ実施後に、嬉しい気持ちになったり、学びに繋がったこと

続いて、ワークショップ実施後に嬉しい気持ちになったり、学びに繋がったことの回答を分類し整理した。

### 【参加者の直接的な反応】

- ・参加できてよかったあといって新しい発見があったことや生活に活かしたいといわれたこと。
- ・他の人の話が聞いてよかったと帰りに声をかけてもらった。
- ・アンケート用紙を見せていただいたときの感想を読んで嬉しくなることが多いです。
- ・司会という存在は、関わりが難しいな、とか、うまくできなかったなと思っている時に、終わった後に、知り合いがいたらしく声をかけてもらって感謝や感想を言ってもらった時に、参加して良かったとか、貴重な時間をもてたと言った言葉、声をかけてもらった。失敗なら、司会をした人に声を届けようとは思わないと思った。声をかけてもらって、日頃よりもっと会話が進み距離が近くなっている事に喜びを感じます。
- ・グループでの話し合いの時、時間を忘れて話をさされていたり、終了後、楽しかったと言われると嬉しい。最近では保護者同士の話せる機会が減っているように思えるので、ワークのテーマ以外で保護者同志で話をされている時もあるが、『話できてよかった』と聞こえると少しは力になれたのかなと思える時がある。
- ・アンケート結果で、良かったと答えて下さった、参加者の感想や、ワークショップが盛り上がった時など、達成感を感じたり、嬉しい気持ちになりました。
- ・参加してよかったなど、参加者の役に立つ時間となったと感じられたこと。
- ・参加者へのアンケートで、肯定的な意見に対しては少しでも役に立てたと実感できたこと、否定的な意見に対してはもう少しワークショップが意義あるものになってきたらと思ったこと。
- ・会が終わって帰りに参加者から、ありがとう、楽しかった

たねー。って言ってもらった時。

#### 【参加者の間接的な反応】

- ・参加した保護者の皆さんの明るい笑顔がいい。また、涙を流しながら語る姿が印象的であった。
- ・最初なかなか話せなかった方が、だんだんと和やかに、ワークショップを楽しく参加して下さったとき、嬉しい気持ちになりました。
- ・解散した後に駐車場でまだまだ語り合っている保護者を見かけると“良かったみたい？”と感じます。
- ・笑顔がどんどん増えていく時と一生懸命話し合っている姿を見た時。
- ・参加者が、グループ内で共感し合えた時にとても楽しそうにされているのを見た時。
- ・保護者の方々が終わった後も、お話を続けられている姿を見ると嬉しくなります。
- ・アイスブレイクでサイレントのバースデーチェーンをして、参加した保護者のかたが初対面でも一体感を持てたのは、嬉しかったです。
- ・生徒たちの考えがしっかりしていることに気が付いたとき。
- ・ワークショップに楽しそうに参加してくれている姿を見るとホッとすると嬉しくなる。
- ・中高校生は保護者に比べアイスブレイクでの反応が少し控えめな気がします。授業中に行うからかもしれません。そんな中高生の心を解きほぐすアイスブレイクを考えるのは、親なびの醍醐味だと思います。見学で他の親なびさんのアイスブレイクをみるのもとても勉強になります。

#### 【ファシリテーター自身のエンパワー】

- ・私とは違う子育てや考え方をしていってらっしゃるので家庭でも反映できたりする。例えば父親の子育てを聞いて主人と話す機会が増えた。
- ・遠いところと繋がることで今までにはない出会いがありグループでの話し合いも新鮮でした。

ファシリテーターにとって、ワークショップ実施後に嬉しい気持ちになったり学びに繋がったと感じるのは、参加者からお礼の言葉をかけてもらったり、事後アンケートに記載された参加者の肯定的な意見など、【参加者の直接的な反応】から生じていることがわかる。こういった直接的な反応だけでなく、ワークショップ実施中や実施後の参加者の様子を細かに観察し、一人一人の表情や様子から参加者の充実度や満足度を感じ取るなど【参加者の間接的な反応】からワークショップの成功を実感し、そのことを喜びと感じている様子がうかがえる。さらにファシリテーターを経験することによって、自分自身の家庭生活に活かされるといった【ファシリテーター自身のエンパワー】に繋がっている。

### 3. ワークショップ実施後に、悲しい気持ちになったり、困ったこと

調査において、ワークショップ実施後に、悲しい気持ちになったり、困ったことを尋ねた自由記述の回答は次の通りである。

#### 【技術の不足や無力感】

- ・なかなか、話ができない保護者の方に対するフォロー。
- ・一度も話されなかった方が寂しそうにしておられたのに、声かけができなかった
- ・表情が固いままの人が居たとき
- ・悲しい気持ちになったことはありません。困ったことと言うか…反省することはあります。(保護者が私を見ながら発言していた)(時間が足りなかった→時間配分を間違えた)
- ・進行の方が話し過ぎ、ワークの途中でグループの話が終わってしまいそうになり困ったことがあった

#### 【物理的な場面設定】

- ・小さいお子さん連れの方が多くいて、お話しに集中しにくかった時。
- ・聞き取りにくかったので、イヤホンを付けて聞くようにしています。

#### 【実施後のカンファレンス】

- ・リモートワークショップの後は振り返り会が無いこと、アンケート結果を確認できないので…良かった点・改善点・苦情など今後の為にも知りたいと思います。
- ・同じ親なびさん(ファシリテーター)がフォローしてくれて、その集まりはうまく協力できたおかげで、無事に終わったと思ったのに、反省会などをしていて、自分の無力さを指摘されたり、気づいてしまった時に、次からできるか不安に思った。

#### 【自己省察や反省】

- ・実施者間の関係性が、ワークショップ実施に影響すること。
- ・準備不足の自分の反省はある。万全で挑むが毎回同じ条件(保護者)ではないので、その都度反省はある。
- ・子どもを褒めるという内容の時に、参加者から、どうしたらいいですか?と言われ返事に困ってしまった。自分が言うことでその意見が答えのようになってしまわないかと思ってしまい、何も返すことが出来なかった。今となれば、我が家の場合はという前置きをして話をすればよかったのかと思う。
- ・複数人で役割分担してワークショップをしましたが、ワークショップの全体的な目標の共有をする時間がもう少し多く取ることができればと感じました。

#### 【悲しい気持ちになることはない】

- ・悲しい気持ちになったことはありません。
- ・別になし、強いて言えば、溢れた人がいないかな?と

思うところ。

- ・ 悲しい、困ったは特にない。
- ・ 特になし
- ・ 特に、経験していません。
- ・ 実施者間の関係性が、ワークショップ実施に影響すること。
- ・ 特になし
- ・ 特にありません。
- ・ 悲しかったり困ったことはありません。

ファシリテーターがワークショップ後に、悲しい気持ちになったり困ったりしたことについては、多くの方が【悲しい気持ちになることはない】と回答している。徳島県で実施している参加型ワークショップでは、ワークショップの流れやプログラムが詳細に決められており、そのことがワークショップに「枠」をもたらしている。したがって、ファシリテーターと参加者がその場を共有することと、一定の距離を保つことの一見矛盾する2つの事柄が同時に成立している。また、ファシリテーターの中には自分自身の【技術の不足や無力感】を感じたり、【物理的な場面設定】への課題が具体的に挙げられ、【自己省察や反省】の言葉が並ぶと同時に、【実施後のカンファレンス】の必要性にも触れられていた。中には実施後のカンファレンスによって、自身が否定されたと感じる方もいるため、カンファレンスの持ち方にも十分な配慮が必要で、一人一人のファシリテーターに見合った声かけが求められる。

## V. まとめ

本稿では、参加型の家庭教育推進ワークショップの養成プログラムや養成課程等について概観し、ファシリテーターへのアンケート調査の結果を検討した。徳島県で実施している参加型家庭教育推進ワークショップは、グループワークの展開過程や原則を順守し作成されたプログラム集と、専門性を構成する【価値・倫理】【知識】【技術】を踏まえた養成課程から、ファシリテーターを育成している。さらには、ワークショップ実施後のカンファレンスの中で、直接的な指導や助言をもらい、技術を磨いている。また定期的なフォローアップ研修を通して、新たな知識や求められる価値観を身に付けている。ファシリテーターの方々によるワークショップはボランティアな活動としての側面と専門性のある援助活動としての側面の、二側面を有しているといえる。

さらにこれら二側面はファシリテーターにも内面化されていることが、ファシリテーターへのアンケート結果からも明らかとなった。具体的にはワークショップ実施時に気をつけていることの記述で、グループワークにお

ける①個人尊重の原則、②段階的取組の原則、③相互作用の原則、④制限の原則、⑤評価の原則に関わる内容が列挙されていた。嬉しかったこと、学びに繋がったことには、参加者からのお礼といった参加者の直接的な反応だけでなく、参加者の充実感や満足感を肌で感じ、そのことが自らの満足や喜びに繋がっている様子がみられた。何よりもファシリテーター自身がワークショップを通してエンパワーされていることもわかった。さらにファシリテーターは自らのワークを振り返り、他者と共有しカンファレンスすることの意味を見出していた。

つまり徳島県の参加型ワークショップを実施するファシリテーターはボランティアな活動としての側面と専門性のある援助活動としての二側面を有することによって、参加者に楽しく有意義な時間を提供するだけでなく、参加者と時間を共有することの意義を感じ、自分自身もエンパワーされる、良循環の相互作用を経験している。

## 謝辞

本論文は、徳島県教育委員会生涯学習課の『とくしま親なびプログラム集』を基にしたワークショップについて記述している。本事業を主催されている徳島県教育委員会生涯学習課の皆さんと、徳島県の家庭教育推進に熱心にご協力下さっている「とくしま親なびげーたー」の皆さんに心より感謝申し上げます。

## 注記

- 1) 対人援助職の中でも、ソーシャルワーカーやケアワーカー、看護職、保育職は、その養成課程で専門性を構成する要素の重要性を学ぶ。①専門職の価値と倫理は「Heart」、②専門的な知識は「Head」、③専門的な技術は「Hand」と、これらの頭文字の「H」を使って専門性の3つのHと表現される。最近ではこの3つの要素に加え、健康の「Health」、人間関係調整力の「Human-relationship」や人権意識の「Human-rights」を足した6つのHで専門性（専門職性）と示すこともある。
- 2) ジゼラ・コノプカ、前田ケイ訳『ソーシャル・グループ・ワーク』全国社会福祉協議会、1967年、p27
- 3) ジゼラ・コノプカ、前田ケイ訳『ソーシャル・グループ・ワーク』全国社会福祉協議会、1967年、p35
- 4) 内的な能力とは、理解力・説明力・現実認識力・見通しをつける力・判断力・自己決定力・行動力（実行機能）・人間関係力・交渉力など社会生活を送る上で必要となる個人内の力のことを指す。
- 5) 徳島県の家庭教育を推進するプログラム集やハンドブックは、現在4冊存在する。1つは、「家庭教育推

進ワークショップ とくしま親なびプログラム集」  
[第1版～第3版] (徳島県教育委員会, 2016)。2つ  
目は「家庭教育推進ワークショップ 中高生・次世代  
版とくしま親なびプログラム集」(徳島県教育委員会,  
2020)。3つ目は、「家庭教育推進ワークショップ と  
くしま親なびげーたー とくしま親なびワークショッ  
プを支える人々」(鳴門教育大学・徳島県教育委員会,  
2021)。そして4つ目は、「家庭教育推進ワークショッ  
プ とくしま親なびプログラムハンドブッカーより良  
いワークショップの展開のために」(徳島県教育委  
員会生涯学習課, 2022)である。

### 引用文献

- 社会福祉士養成講座編集委員会編集 「社会福祉援助技  
術論Ⅰ」中央法規, P44, 2007年
- 木村直子 「子どものウェルビーイングを保障する新た  
な子ども家族支援の可能性: 徳島県における家庭教育  
推進リーダー養成事業の展開を手がかりに」, 鳴門教  
育大学研究紀要 鳴門教育大学 編 32, 215 - 225,  
2017年
- 木村直子 「学校園等を核とした新しい家庭教育支援の  
展開と可能性: とくしま親なびワークショップの取組  
みを通して」, 鳴門教育大学学校教育研究紀要(33),  
149 - 155, 2019年
- 木村直子 「「生きる力」を育む中高生・次世代を対象と  
した家庭教育支援プログラムの開発: 徳島県 未来の家  
庭へつなぐとくしまの若者育成事業の取組」, 鳴門教  
育大学学校教育研究紀要(35), 171 - 177, 2021年
- 木村直子 「学校園等における家庭教育推進のための「オ  
ンライン・リモートワークショップ」の実践研究: コ  
ロナ禍における「とくしま親なびプログラム」の新た  
な可能性」, 鳴門教育大学学校教育研究紀要 (36), 55  
- 62, 2022年
- 木村直子 「保護者参加型 家庭教育支援の展開と可能性  
—徳島県における家庭教育推進リーダー養成事業の取  
組—」, 第4回全国地方議員研修会, 2020年8月
- 鳴門教育大学・徳島県教育委員会 「家庭教育推進ワー  
クショップ とくしま親なびげーたー とくしま親な  
びワークショップを支える人々」, 2021年
- 徳島県教育委員会 「家庭教育推進ワークショップ と  
くしま親なびプログラム集」[第1版～第3版], 2016  
年
- 徳島県教育委員会 「家庭教育推進ワークショップ 中  
高生・次世代版とくしま親なびプログラム集」, 2020  
年
- 徳島県生涯学習課 「家庭教育推進ワークショップ と  
くしま親なびプログラムハンドブッカーより良いワー

クショップの展開のために」, 2022年

### 付記

本論文は, 令和4年度地域連携協力事業研究助成の『徳  
島県内の学校園における家庭教育支援推進に関する実践  
研究—オンラインと対面のハイブリッド型養成講座の可  
能性—』の成果の一部である。